

行政苦情救済推進会議構成メンバーの意見要旨

- 男性障がい者の女性専用車両の利用について、関東と近畿でこれほどの差異があるとは思っていなかった。地域で差があるのはおかしい。
- 男性障がい者も女性専用車両を利用できることについて、乗客の理解を得るには、駅構内・車内アナウンス等により十分に周知する必要があるとあり、国土交通省本省が関東で開催したような協議会を近畿でも設置し、周知方法等について検討すべき。
- 近畿においては、当初、痴漢防止対策という目的で女性専用車両を導入したことから、男性障がい者も利用可能とする発想がなく、各社不統一なまま発展してきた。現時点において、関東の取組みを参考に、比較的混雑していない女性専用車両の解釈を拡大することは非常に合理的な判断である。
- 各車両に設定された優先座席は、高齢者・障がい者等の優先利用が基本であり、女性専用車両であっても障がい者を排除する理由はない。ただ、社会一般がそのように受け止めておらず、何らかの対応が必要ではないか。
- 男性障がい者も女性専用車両を利用できるということについては、鉄道事業者の対応のみならず社会教育や学校教育を通して周知することも必要ではないか。
- 「女性専用車両」を「女性・障がい者専用車両」の名称に改めることを検討してはどうか。
- 優先座席を高齢者・障がい者等に譲らない人が多い。「障がい者は、女性専用車両に乗ればいい。」という風潮になっては困る。

【参考】行政苦情救済推進会議とは

近畿管区行政評価局では、民間有識者で構成する行政苦情救済推進会議を設け、受け付けた行政相談について、広い視野から検討し、的確で効果的な処理を図っています。

近畿管区行政評価局行政苦情救済推進会議 構成メンバー

(平成28年2月15日現在。敬称略。座長以外は五十音順。)

役職	氏名	職業等
座長	児玉 憲夫	弁護士、元大阪弁護士会会長
	今川 晃	同志社大学政策学部長、総合政策科学研究科長
	黒川 芳朝	社会福祉法人大阪水上隣保館理事長
	砂田 八壽子	NPO 法人関西消費者連合会消費者相談室長
	田毎 照隆	近畿行政相談委員連合協議会会長
	平松 毅	元関西学院大学法学部教授
	藤原 幸則	公益社団法人関西経済連合会理事